

次期福山市都市マスタープランの骨子（案）

（目次）

第1章 都市マスタープランの概要

- 1 都市マスタープランとは
- 2 福山市の概要
- 3 上位計画による都市づくりの方向性
 - (1) 安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン(広島県総合計画)がめざす姿
 - (2) 福山みらい創造ビジョン(第五次福山市総合計画)がめざす姿
 - (3) 備後圏域都市計画区域マスタープランがめざす姿
- 4 都市マスタープランと立地適正化計画の関係

< 全体構想 >

第2章 本市を取り巻く現状と課題

- 1 人口減少・少子高齢化等の社会変化
- 2 産業の活性化と農地の保全
- 3 良好な居住環境の形成
- 4 市街地の維持・活性化
- 5 移動しやすい道路網の形成
- 6 公共交通の維持
- 7 公共施設の健全な維持・運営
- 8 激甚化・頻発化する災害への対応
- 9 自然環境・歴史・文化の保存・活用
- 10 環境への配慮

第3章 都市づくりの理念と目標

- 1 都市づくりの基本理念
 - (1) 拠点が相互に繋がり魅力を高めあう都市づくり
 - (2) 安心・安全で快適に暮らせる都市づくり
- 2 都市づくりの基本目標
 - (1) 拠点の形成と公共交通・道路ネットワークの強化
 - (2) 産業基盤の確立
 - (3) 拠点性と求心力のある中心市街地の確立
 - (4) 効率的かつ適切な公共施設・社会基盤マネジメントの確立
 - (5) 安心・安全で快適に暮らせる生活空間の向上
 - (6) 自然や歴史・文化と調和した良好な空間の形成
 - (7) 環境と人にやさしい都市空間の形成

第4章 将来の都市構造

- 1 将来人口の設定
- 2 将来の都市構造

第5章 都市整備の基本方針

- 1 土地利用の方針
- 2 市街地整備の方針
- 3 道路・公共交通網整備の方針
- 4 公園・緑地整備の方針
- 5 河川・海岸整備の方針
- 6 供給処理施設整備の方針
- 7 地域環境保全・整備の方針
- 8 景観形成の方針
- 9 住環境の方針
- 10 人にやさしい都市づくりの方針
- 11 安心・安全な都市づくりの方針
- 12 公共施設等の維持・運営の方針

< 地域別構想 >

第6章 地域別の都市整備の方針

- 1 地域区分
- 2 地域別人口の状況
- 3 地域別の都市整備の目標
- 4 地域の特性を踏まえた都市整備の方針
 - (1) 中央地域
 - (2) 東部地域
 - (3) 西部地域
 - (4) 南部地域
 - (5) 北部地域
 - (6) 北東地域

< 今後の都市づくりの推進に向けて >

- 1 推進に向けた基本的な考え方
- 2 多様な主体による協働の都市づくり
- 3 計画的・一体的な都市づくり
- 4 都市づくりにおける新しい技術への対応
キーワード:DX、GX など

次期福山市都市マスタープランの骨子（案）

第1章 都市マスタープランの概要

1 都市マスタープランとは

都市マスタープランの目的、上位計画等との関係、役割、策定の方法を示します。

2 福山市の概要

福山市の位置、地勢、都市発展の変遷を示します。

3 上位計画による都市づくりの方向性

(1)安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン(広島県総合計画)がめざす姿

県民一人一人が「安心」の土台と「誇り」により、夢や希望に「挑戦」できる

(2)福山みらい創造ビジョン(第五次福山市総合計画)がめざす姿

新たな分散型社会の下で、市民一人一人の安心な暮らしと希望が実現する都市

(3)備後圏域都市計画区域マスタープランがめざす姿

瀬戸内海中央部の発展を牽引する魅力と活力にあふれる備後圏域

4 都市マスタープランと立地適正化計画の関係

立地適正化計画は、客観的データの分析による居住誘導と都市機能の集積により、多極ネットワーク型コンパクトシティの実現をめざしたものであり、都市計画区域を見渡したマスタープランとしての性質をもつものであることから、都市マスタープランの一部となります。

<全体構想>

第2章 本市を取り巻く現状と課題

1 人口減少・少子高齢化等の社会変化【図：人口分布図、グラフ：人口推移】

少子高齢化に伴う人口減少(転出超過)により、生活に必要な都市機能(医療・福祉・商業等)の衰退、公共交通の撤退・縮小、行政サービス水準及び地域コミュニティの機能低下などの恐れがあります。

課題 ・人口密度の維持や都市機能の集約

(主な関連計画：福山市立地適正化計画)

2 産業の活性化と農地の保全【グラフ：事業所数・従業者数の推移、農用地と耕作放棄地の面積】

産業については、産業用地の不足が、市内企業の業務拡大や、市外企業の誘致に支障をきたしており、働き場が確保されず転出超過の一因となっていることなどを背景として、事業所数・従業者数共に減少傾向にあります。また、農業については、農用地が減少傾向にあり、担い手不足などによる耕作放棄地が顕在しています。

課題 ・産業団地の造成と土地の弾力的な活用による産業用地の確保

・土地の適正に応じた農地の保全

(主な関連計画：福山市産業振興アクションプラン、福山農業振興地域整備計画書)

3 良好な居住環境の形成

社会環境の変化により、子育て世帯・高齢者・外国人など、様々な住民の居住ニーズがあることから、都市生活を支える上下水道や住宅周辺の道路などを生活の基盤としつつ、公園・緑地などの自然環境を活用した施設整備に加え、様々な人々が集える交流施設などの充実により、ゆとりある居住環境の形成が求められます。

課題 ・上下水道や住宅周辺の道路などの生活基盤の維持

・生活の質を高める居住環境の整備

4 市街地の維持・活性化【図：福山駅周辺デザイン計画 2025、空き家・低未利用地分布図】

福山市が持続的に発展していくためには、玄関口である福山駅周辺が市内外から人を惹きつける魅力あるエリアとして、経済や文化の中心となる必要があります。また、福山駅周辺以外の市街地については、都市機能(医療・福祉・商業等)を誘導し、生活利便性の向上が必要です。

しかし、市街地には空き地や空き家等の低未利用地が存在しており、郊外の住宅団地では、住民の高齢化や居住世帯数の減少等が顕著に進行しているため、都市のスポンジ化(都市内部が穴あき状態になること)を招く可能性があります。

課題 ・市街地における有効な土地利用及び都市機能の充実・強化

・世代循環や住み替えが促進され、多世代が安心して暮らし続けられる市街地の形成

(主な関連計画：福山駅周辺デザイン計画、第2期福山市空家等対策計画)

5 移動しやすい道路網の形成【図：主な渋滞箇所、グラフ：道路整備延長】

国道2号、国道313号及び国道182号は、主要な渋滞箇所として挙げられるなど、慢性的な交通渋滞が発生しており、物流機能や生活利便性の低下が懸念されます。加えて、災害時におけるダブルネットワークの構築が求められています。

課題 広域道路網を活かした都市間連携及び渋滞解消に向けたアクセス改善

6 公共交通の維持【グラフ：公共交通利用者数・運転免許返納者数の推移】

人口減少やモータリゼーションの進展による長期的な公共交通の利用者数の落ち込みがある一方で、運転免許返納者の増加に伴う高齢者等の移動手段の確保や公共交通への利用転換による環境負荷軽減など、地域交通の重要性は増大しています。

課題 市民の移動ニーズを考慮した持続可能な公共交通サービスの構築

(主な関連計画：福山・笠岡地域公共交通計画)

7 公共施設の健全な維持・運営【グラフ：公共施設・インフラの整備時期、財政状況】

公共施設等の多くが整備後40年以上経過し、老朽化が進んでいることから、今後、大規模な改修や更新が集中することとなります。一方、財政面では、税収の減少や医療・介護等の社会保障関係費の増加などからさらに厳しさを増しており、現状の公共施設等を維持し、公共施設等サービスを提供し続けることが困難になることが予測されます。

課題 公共施設等の適正配置及び維持管理の推進

(主な関連計画：福山市公共施設等サービス再構築基本方針)

次期福山市都市マスタープランの骨子（案）

8 激甚化・頻発化する災害への対応【図：浸水区域図、グラフ：年間降水量】

平成30年7月豪雨では、総雨量394mmの降雨により、浸水被害や土砂災害が発生。今後も、南海トラフ巨大地震や激甚化・頻発化した豪雨災害等の発生が予想されるため、災害リスクの低い区域への居住誘導や治水対策が求められます。

課題 防災・減災による包括的な災害対策の推進

9 自然環境・歴史・文化の保存・活用【グラフ：観光施設の入場者数】

交流人口の増加や地域経済の活性化、更には、移住につなげることを目標に観光施策を展開してきましたが、歴史文化的資源、豊かな自然環境など多様な資源の保存と活用により、さらなる地域の魅力向上が求められています。

課題 多様な資源を活かした魅力ある都市づくり

10 環境への配慮【グラフ：CO2 排出量】

地球温暖化による気候変動や自然環境の変化への対応として、温室効果ガスの削減とその環境への適応を図るとともに、限りある資源を効率的に利用し、環境にやさしい社会の実現が求められます。

課題 脱炭素・循環型社会の構築、地域環境の保全、自然共生社会を重視した都市形成
(主な関連計画：第二次福山市環境基本計画)

第3章 都市づくりの理念と目標

1 都市づくりの基本理念

(1) 拠点が相互に繋がり魅力を高めあう都市づくり

産業、文化、自然など、これまで培ってきた地域資源を生かした拠点づくりと拠点間の結びつきを強めることで、福山市が備後圏域の発展を牽引する中国・四国地方の拠点都市として、魅力ある都市づくりをめざします。

(2) 安心・安全で快適に暮らせる都市づくり

災害から市民の生活を守るなど安心・安全に暮らすことができるとともに、こどもから高齢者、障がいのある人をはじめすべての人にとって利便性が高く、暮らしやすいと思えるような都市づくりをめざします。

2 都市づくりの基本目標

(1) 拠点の形成と公共交通・道路ネットワークの強化

人口減少・少子高齢化などの社会環境の変化に対応するため、用途に応じた土地利用を明確化し、拠点への都市機能及び居住の集約を推進するとともに、公共交通や道路ネットワークにより、拠点間の連携強化をめざします。

(2) 産業基盤の確立

新たな産業用地を確保するため、農用地などの周辺環境との調和を図りながら、産業団地の造成や土地の弾力的な活用により、産業集積を図るとともに、幹線道路や港湾などの広域交通の活用・強化による産業基盤の確立をめざします。

(3) 拠点性と求心力のある中心市街地の確立

多様かつ高次な都市機能の集積やウォークアブル空間の形成による賑わいの創出により中国・四国地方の拠点都市にふさわしい拠点性と求心力のある中心市街地の確立をめざします。

(4) 効率的かつ適切な公共施設・社会基盤マネジメントの確立

社会経済情勢の変化を踏まえ、公共施設(道路、公園、上下水道など)等の配置及び規模の適正化を図るとともに、民間活力の導入を検討し、計画的な維持管理・更新を実施します。

(5) 安心・安全で快適に暮らせる生活空間の向上

誰もが安心・安全で快適に暮らせるよう、防災・減災の推進などによる生活空間の向上をめざします。

(6) 自然や歴史・文化と調和した良好な空間の形成

自然と調和した潤いのある空間の形成とともに、歴史や文化などの地域資源を生かした良好な景観の形成をめざします。

(7) 環境と人にやさしい都市空間の形成

地球温暖化等を背景とした脱炭素・循環型社会の構築と地球環境の保全を推進することにより地球環境への負荷を抑えるとともに、ユニバーサルデザインにより誰もが快適に暮らせる都市の形成をめざします。

第4章 将来の都市構造

1 将来人口の設定

目標年次である2045年(令和27年)の人口を次期総合計画に示される人口想定に即して設定

2 将来の都市構造

(1)都市の基本構造

コンパクト・プラス・ネットワークの考え方にに基づき、医療・福祉・商業等の生活に必要な都市機能が集積し、主要な鉄道駅やバス乗り継ぎなどの交通結節点があるエリアを「拠点」として、利便性の高い公共交通網で接続する「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を形成する。

また、福山市内だけでなく、それぞれの拠点が周辺市町と機能を補い合い、備後圏域全体の豊かな生活環境を創出することができるよう広域的に連携する。

<将来の都市構造のキャッチフレーズ>

『あつまる・つながる・たかめあう、コンパクト・プラス・ネットワーク』

(人・都市機能) (核・拠点) (魅力)

(2)ゾーニング

中心市街地ゾーン

中国・四国地方の拠点都市にふさわしい拠点性と求心力を備えた高次都市機能の集積を図り、歩いて暮らせるまちづくりを進めていく。

周辺市街地ゾーン

地域の特性に応じた生活機能の充実や公共交通の利便性向上などにより、ゆとりあるまちづくりを進めていく。

沿岸共生ゾーン

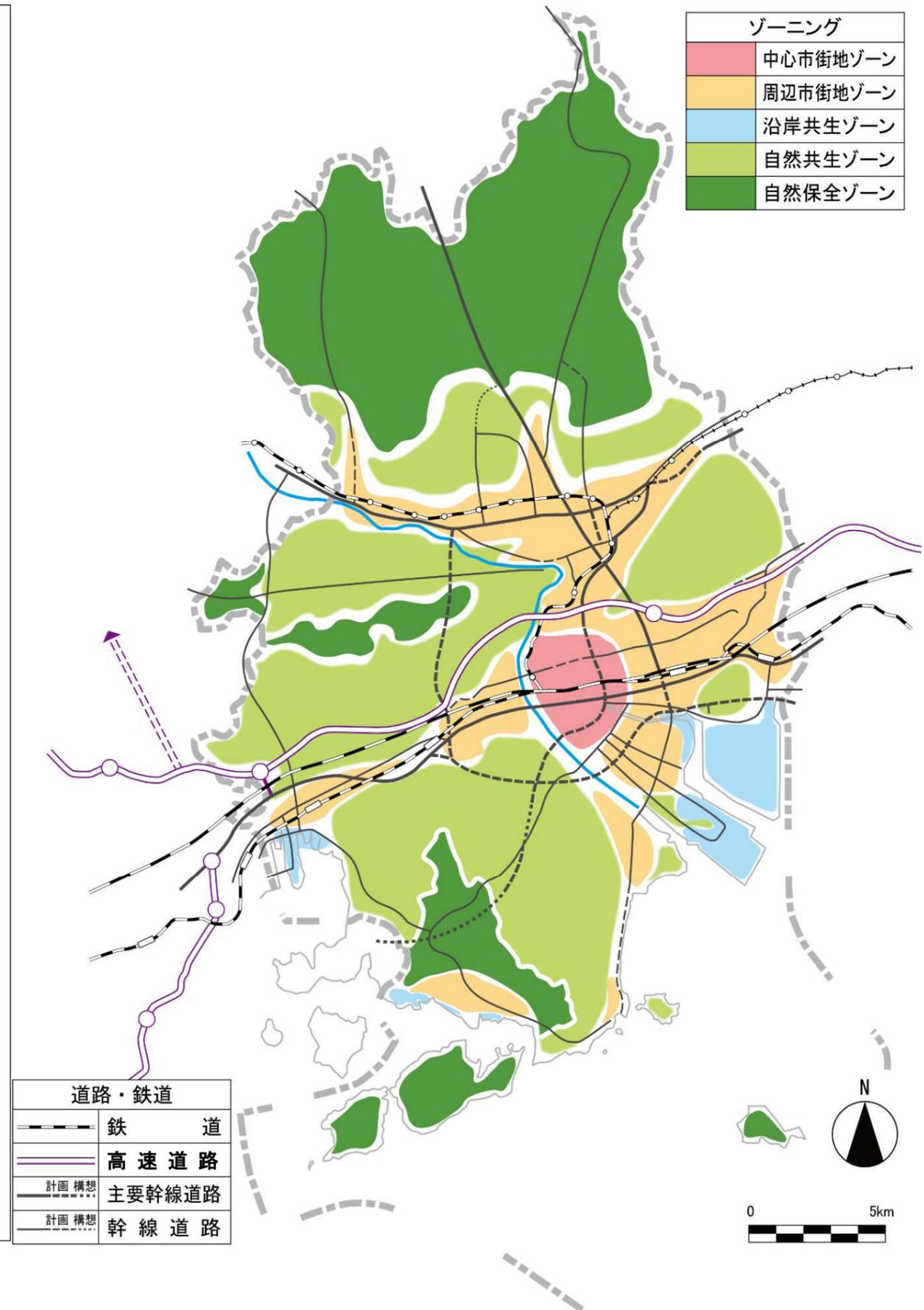
沿岸地域における工業集積地は、本市の産業の中心的役割を担っている。今後とも、隣接する水産業や観光の拠点、住宅市街地など周辺環境との調和に配慮しつつ、産業拠点の形成を図っていく。

自然共生ゾーン

市街地を取り囲む丘陵や農地は、治山・治水などの機能を有し、都市に潤いを与える重要な地域資源である。今後も市街化を抑制する区域であることを前提に無秩序な開発等を抑制しながら、適切な土地利用の誘導を図っていく。

自然保全ゾーン

北部の山間地域や島しょ部は、都市計画区域外の区域である。今後も自然環境の保全を前提に、豊かな自然資源を生かしたレクリエーション空間としての活用を図る。



次期福山市都市マスタープランの骨子（案）

(3)都市の核と拠点の形成

「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を実現するため、将来にわたって福山市中心部や旧合併町地域のにぎわいや活力を支え、多様な都市活動の中心となる場として「核」・「拠点」を位置づける。

(1) 都心核(高次都市機能)

備後圏域の発展を牽引し、さらに瀬戸内海中央部の発展に寄与するため、市民の日常生活を支える場としてのみならず、広域な公共交通、行政機能や医療・福祉・教育・文化・商業・業務・交流・サービス等の高次都市機能が集積した本市の中心であり、市内外の広域的な圏域を想定した「核」⇒ 福山駅周辺

(2) 地域交流拠点(基礎的都市機能)

行政機能や医療・福祉・商業等の生活に必要な都市機能が集積し、主要な鉄道や基幹バス等の公共交通を利用して都心核にアクセスできる「交流拠点」

- ① 東部交流拠点(東部支所・伊勢丘三丁目バス停周辺)
- ② 西部交流拠点(松永支所・松永駅周辺)
- ③ 南部交流拠点(沼隈支所・沼隈支所バス停周辺)
- ④ 北部交流拠点(北部支所・駅家駅周辺)
- ⑤ 北部交流拠点(新市支所・新市駅周辺)
- ⑥ 北東交流拠点(神辺支所・神辺駅周辺)

(3) 地区生活拠点(日常生活機能)

日常的な生活サービス機能(行政機能・地域の商業・業務・サービス等)を有し、鉄道駅や基幹バス等の公共交通機関が周辺にある日常生活を支える「生活拠点」

- ① 赤坂生活拠点(赤坂駅周辺)
- ② 曙生活拠点(曙町五丁目バス停周辺)
- ③ 山手生活拠点(ハローズ山手店周辺)
- ④ 東福山生活拠点(東福山駅周辺)
- ⑤ 大門生活拠点(大門駅周辺)
- ⑥ 広尾生活拠点(広尾バス停周辺)
- ⑦ 鞆生活拠点(鞆支所周辺)
- ⑧ 内海生活拠点(内海支所周辺)
- ⑨ 水呑生活拠点(水呑三新田周辺)
- ⑩ 加茂生活拠点(加茂支所周辺)
- ⑪ 芦田生活拠点(芦田支所周辺)
- ⑫ 御幸北生活拠点(中国中央病院バス停周辺)
- ⑬ 御幸南生活拠点(森脇バス停周辺)
- ⑭ 道上生活拠点(フジグラン前バス停周辺)
- ⑮ 湯野生活拠点(湯野駅周辺)

(4)都市軸の形成

○中国・四国地方の拠点都市としての拠点性と求心力を高めるとともに、備後圏域の玄関口として、核とそれぞれの拠点が効果的に連携し、市域の一体的発展が図られるよう、都市軸を形成する。

(1) 広域連携軸

市域を東西に横断する軸は、国土形成を図る広域連携軸の一部を形成

【道路】山陽自動車道・国道2号(福山道路)

【鉄道】山陽新幹線・山陽本線

(2) 地域連携軸

都心核・地域交流拠点や近隣都市を結ぶ東西・南北方向の地域連携軸を形成

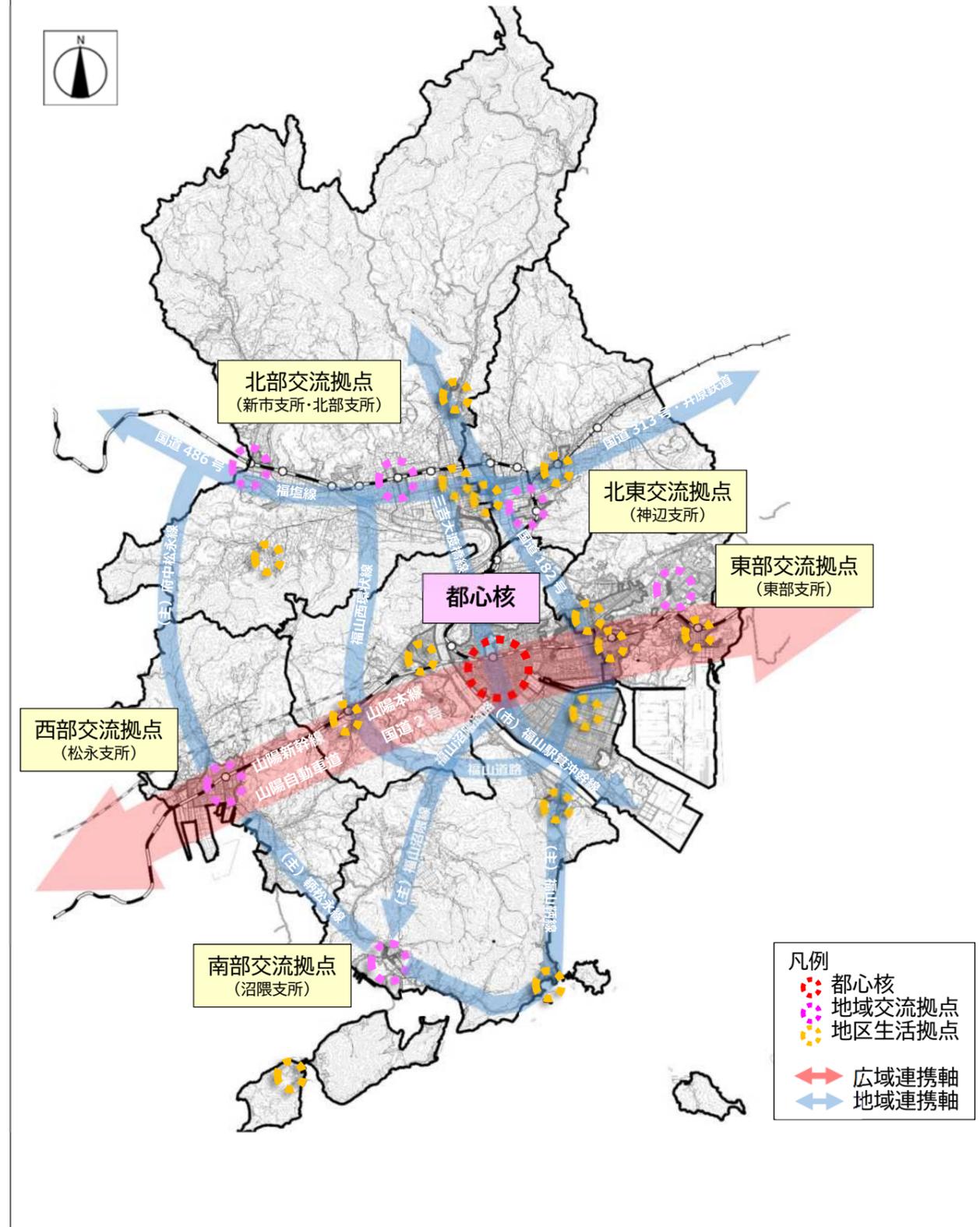
【道路】放射・環状型幹線道路網

(福山西環状線・福山沼隈道路・国道486号・国道182号・国道313号・三吉大渡橋

線)

(主)府中松永線・(主)鞆松永線・(主)福山沼隈線・(主)福山鞆線・(市)福山駅箕沖幹線

都市構造図



次期福山市都市マスタープランの骨子（案）

現福山市都市マスタープラン			次期福山市都市マスタープラン		
都心地区	<ul style="list-style-type: none"> ・福山駅周辺地区について、拠点性を備えた都市の核となる都心地区として位置付けます。 ・土地の有効利用を促進し、商業・業務・医療・福祉・文化・交流・サービスなどの広域的都市機能や都心型居住の集積を図るとともに交通結節機能を強化することで、都市の拠点性と求心力を高めていきます。 	福山駅	都市核	<ul style="list-style-type: none"> ・備後圏域の発展を牽引し、さらに瀬戸内海中央部の発展に寄与するため、市民の日常生活を支える場としてのみならず、広域な公共交通、行政機能や医療・福祉・教育・文化・商業・業務・交流・サービス等の高次都市機能が集積した本市の中心であり、市内外の広域的な圏域を想定した「核」 	福山駅
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅や市役所支所周辺など、地域の核となるべき地区を地域拠点として位置付けます。 ・地域の商業・業務・サービスなどの基礎的な都市機能が整った、日常生活圏の暮らしを支える地域の核を形成していきます。 	東部支所 松永支所 沼隈支所 新市支所 北部支所 神辺支所 神辺駅	地域交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機能や医療・福祉・商業等の生活に必要な都市機能が集積し、主要な鉄道や基幹バス等の公共交通を利用して都心核にアクセスできる「交流拠点」 	東部支所・伊勢丘三丁目バス停周辺 松永支所・松永駅周辺 沼隈支所・沼隈支所バス停周辺 北部支所・駅家駅周辺 新市支所・新市駅周辺 神辺支所・神辺駅周辺
地区拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅周辺や郊外住宅地内の近隣商業集積地など、日常生活の核となるべき地区を地区拠点として位置付けます。 ・地区の商業・サービスなどの日常的生活機能が整った利便地区として維持していきます。 	横尾駅 赤坂駅 東福山駅 大門駅 湯野駅 鞆支所 内海支所 加茂支所 芦田支所 道上 曙 山手 広尾交差点 水呑	地区生活拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な生活サービス機能(行政機能・地域の商業・業務・サービス等)を有し、鉄道駅や基幹バス等の公共交通機関が周辺にある日常生活を支える「生活拠点」 	赤坂駅周辺 東福山駅周辺 大門駅周辺 湯野駅周辺 鞆支所周辺 内海支所周辺 加茂支所周辺 芦田支所周辺 中国中央病院バス停周辺 森脇バス停周辺 道上駅周辺 フジグラン前バス停周辺 曙町五丁目バス停周辺(曙町五丁目) ハローズ山手店周辺 広尾バス停周辺 水呑三新田周辺

第5章 都市整備の基本方針

1 土地利用の方針

- ・都市のコンパクト化
- ・適切な土地利用による産業集積
- ・耕作放棄地の発生防止と保全

2 市街地整備の方針

（福山駅周辺の市街地整備）

- ・市街地再開発事業や優良な民間開発を適切に誘導するための多様な市街地整備
- ・「居心地が良く歩きたくなる」ウォーカブルなまちづくり

（地域交流拠点周辺の市街地整備）

- ・空き家、低未利用地対策
- ・公共空間のバリアフリー化

（大規模住宅団地の市街地整備）

- ・空き家、空き地対策
- ・既存住宅ストックの活用

3 道路・公共交通網整備の方針

（幹線道路）

- ・コンパクト・プラス・ネットワークに資する道路網整備
- ・広域的な交流・連携の推進、産業競争力強化に資する広域交通ネットワークの形成

（生活道路）

- ・安心・安全で快適な歩行者、自転車走行空間の確保
- ・自転車利用の促進

（公共交通）

- ・コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりに整合し、都市活動を支える利便性・効率性を備えた地域公共交通ネットワークを構築
- ・公共交通不便地域におけるデマンド交通サービス等の充実
- ・自動運転、MaaSなどの新技術の活用による地域公共交通サービスの向上

4 公園・緑地整備の方針

- ・公園の改修や施設の充実
- ・地域が主体となった魅力ある公園づくり
- ・誰もが楽しめる公園整備（インクルーシブデザイン等）
- ・官民連携による公園の利活用/P-PFI
- ・グリーンインフラの取組推進
- ・暑熱対策

5 河川・海岸整備の方針

- ・河川の機能保全/流下能力の向上
- ・親水空間
- ・芦田川緑地かわまち広場
- ・福山港内港地区の埋立て
- ・福山港のふ頭の再編と港湾施設の改良
- ・尾道系崎港の水域施設、係留施設、分離堤の整備

6 供給処理施設整備の方針

（上下水道）

- ・水質の安全性・信頼性の確保
- ・計画的・効率的な施設整備
- ・地震等の災害に強い管路や施設の整備
- ・多様な主体との連携の推進

（廃棄物処理施設）

- ・市民・事業者・行政の協働によるごみの発生・排出抑制の推進
- ・リサイクルの推進による資源循環型社会の構築
- ・安定的な処理・処分が可能となる体制の構築

7 地域環境保全・整備の方針

- ・脱炭素まちづくりの推進/公共交通機関の利用促進/自転車利用環境の整備
- ・グリーンインフラの視点からの都市施設の整備
- ・再生可能エネルギーの地産地消

8 景観形成の方針

（景観）

- ・福山城周辺における建築物などの高さ制限による景観保全
- ・都市の緑化
- ・自然景観の形成
- ・歴史的景観の形成
- ・市街地景観の形成
- ・景観形成のためのルールづくり
- ・電線類地中化事業/道路美装化

（観光）

- ・福山城
- ・鞆町並み保存/仙酔島活性化
- ・廉塾/神辺本陣の活用

9 住環境の方針

- ・市営住宅の適正配置、再整備
- ・既存住宅の活用

10 人にやさしい都市づくりの方針

- ・ユニバーサルデザインの推進
- ・多文化共生の推進
- ・子育てしやすい環境整備

11 安心・安全な都市づくりの方針

（災害リスクの低い地域への居住誘導）

- ・土砂災害特別警戒区域のレッド逆線
- ・都市のコンパクト化

（都市施設などの老朽化対策や防災機能の強化）

- ・河川の治水対策/下水、雨水の浸水対策
- ・ため池の安全対策
- ・緊急輸送道路の整備
- ・インフラの更新、耐震化

（災害リスクへの備え）

- ・防災対策事業の推進/耐震化/不燃化
- ・防災体制の強化
- ・事前復興まちづくりのための事前準備

12 公共施設等の維持・運営の方針

- ・インフラの維持管理・長寿命化対策
- ・公共施設の維持・再構築
- ・事業実施におけるPPP・PFIの導入・推進

（その他都市施設等）

- ・中央斎場、福山地方卸売市場、福山市民病院の建替え、福山市立大学工学部の新設
- ・老朽化しているし尿処理施設の改修や再整備
- ・（仮称）子ども未来館の整備
- ・湯田複合化施設の整備
- ・鞆町地区ふれあい広場整備
- ・鞆地区東西交通・交流拠点整備
- ・道の駅アリスト沼隈の再整備

<地域別構想>

第6章 地域別の都市整備の方針

1 地域区分

地理的条件や日常生活圏などを考慮し、現行と同様の6地域に区分します。

2 地域別人口の状況

地域別の人口推移を示します。

3 地域別の都市整備の目標

地域ごとの特性を生かした6地域におけるまちづくりのテーマを示します。

4 地域の特性を踏まえた都市整備の方針

(1)中央地域

にぎわいや魅力ある中心市街地と快適・利便性に優れた居住環境の整った地域づくり

(2)東部地域

大規模住宅団地などの既存ストックを活かしたゆとりのある生活空間の創出と都市を支える産業の共存する地域づくり

(3)西部地域

学園地域と港湾機能・交通拠点機能を活かした産業拠点が融合する、活力に満ちた地域づくり

(4)南部地域

瀬戸内の豊かな自然や歴史・文化等の地域資源による活発な観光交流と住みやすさを実感できる地域づくり

(5)北部地域

産・学・住・遊が融合した、自然と調和する快適な地域づくり

(6)北東地域

豊かな自然と歴史や文化に囲まれ、職・住が近接した環境の中で、にぎわいと住みやすさを実感できる地域づくり

<今後の都市づくりの推進に向けて>

1 推進に向けた基本的な考え方

2 多様な主体による協働の都市づくり

3 計画的・一体的な都市づくり

4 都市づくりにおける新しい技術への対応

DX や新技術により、世の中に変化が生じた際に、都市計画(都市づくり)として弾力的に対応していくことをイメージする内容を記載する。